

令和8年度 事業計画

1 基本指針

函館市は全国中核都市62市の中で65歳以上の人口比率が37.2%ともっとも大きいとの報道があり、また令和6年12月末時点で函館市は1世帯当たりの人数は1.71人であるとの統計が令和7年4月に市より発表されています。

この状況は総人口に占める労働力人口の割合が低下することを意味します。また令和7年4月1日より、すべての企業に対して「65歳までの雇用確保措置」の実施が義務化され、入会登録説明会への参加者の平均年齢が更に高くなってきていますが、以前より女性の入会登録説明会への参加者が増えている傾向にもあります。

また、既存会員の高年齢化も進んでいることから、従来の除草や剪定等の職種に留まらず、新たな職域への進出、人手不足分野等での就業機会の開拓など、高年齢者でも行える仕事の開拓及びこれまで以上に会員の安全に配慮した取り組みを継続しながら、安全に対する意識も高めると同時に、従来の就業が難しくなってきた会員でも無理なく活躍できる就業機会の創出並びに就業することが困難になった会員の居場所としての機能を果たすことも重要であり、センターの持続的な発展の要となる会員の拡大に向け「新たな仲間づくり計画」に基づき、色々な分野で活躍ができる環境の整備にも取り組んでいきます。

なお、引き続きシルバー人材センターのデジタル化の推進及び新契約法等の課題に向け、道シ連をはじめ、関係機関と連携を図りながら、目標達成に向け、事業を推進してまいります。

2 事業実施計画

(1) 会員の入会促進及び退会抑制の取り組み

高齢者が臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務を通して、地域社会の中で生きがいを持って健康で豊かな生活を送るため、シルバー事業の理念を広く社会に周知するとともに、健康で働く意欲のある会員の入会を促進するとともに、会員による友人・知人への声掛け、以前登録していた会員への再入会の勧誘入会勧奨を図ります。

また、会員割合が低い女性高齢者の拡充のため、女性にあった事業の増加（こども支援、家庭支援等）促進、女性向けイベントの開催、女性役員による就業経験談の発表等を通じ、センターを身近に感じてもらう事で活性化を図ります。

さらに、函館市、函館市公共職業安定所との連携を図り、入会促進の情報発信に努めてまいります。

会員の入会促進

- ① 入会登録説明会の開催（毎月第3水曜日ほか1回）
- ② 入会登録手続きの実施（毎月第2水曜日ほか随時）
- ③ 出張入会登録説明会及び出張入会登録手続きの実施

- ④ 女性限定の出張入会登録説明会の実施
- ⑤ 加入促進のために各種会合での説明及びチラシ等の配布(随時)
- ⑥ 賛助会員増強のため役職員による企業等の訪問(随時)
- ⑦ 全会員によるチラシ配布(両面刷り：会員募集・シルバー事業のお知らせ)
(会員一人 5枚)
- ⑧ 新聞広告掲載等による会員募集及び事業PR
・会員募集広告(各種新聞)・市政はこだて掲載依頼
- ⑨ ホームページの活用による会員募集
- ⑩ 函館公共職業安定所主催の60歳以上対象セミナーへの参加
- ⑪ ポリテクセンターでの登録説明会の実施
- ⑫ 市内主要施設及び函館市商工会議所会員へチラシ・ポスター配布
- ⑬ 連合会主催 高齢者活躍人材確保育成事業への取組参加

退会抑制

- ① 80歳を超えても元気で活躍できる仕組みづくり
無理なくできる仕事の開拓、健康作り(フレイル予防)など
- ② 世代間交流ボランティアの活用

(2) 事業の普及啓発

「はこだてシルバーだより」の発行、ホームページやマスコミ等の活用、チラシ等の作成配布、更には、ボランティア活動を通してシルバー事業の情報発信に努めるほか、「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」における、高年齢者雇用就業パネル展等の各種事業を展開してまいります。

- ① はこだてシルバーだよりの発行(年3回・A4版カラー6ページ3,500部)
- ② 各種普及啓発事業の実施及び参加
 - ・函館市総合福祉センターまつりへの参加(8月頃)
 - ・高年齢者雇用就業パネル展の開催(10月):市役所1F市民ホール
 - ・シルバー相談コーナー開設
 - ・街頭啓発活動の実施(10月のシルバー人材センター事業啓発促進月間)
 - ・清掃奉仕活動(10月のシルバー人材センター事業啓発促進月間)
 - ・世代間交流ボランティア等の地域奉仕活動の実施(随時)
 - ・センター主催の刃物研磨(市内各所)
- ③ マスコミ等の活用によるPRの実施
 - ・事業実施状況及び事業周知記事の掲載依頼
 - ・新聞広告掲載による会員募集及び事業PR ※再掲
- ④ ホームページによるPR
 - ・リアルタイムの発信を行う。
- ⑤ リーフレット、チラシの作成配布
 - ・全会員によるチラシ配布(両面刷り:会員募集・シルバー事業のお知らせ)
(会員一人 5枚) ※再掲

(3) 就業先の開拓と拡大

高齢化社会において地域のニーズに応えるため、会員の就業意識改革に努めるとともに、「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を活用し、適正な就業方法等を周知理解を深め、適正な契約に沿って請負・委任又は派遣による就業機会・分野の拡大や新たな就業先の開拓に向け、役職員による企業・団体等への要請活動の強化のほか、会員一人ひとりが地域との連携の中で新たな就業開拓に積極的に取り組んでまいります。

また、函館市勤労者総合福祉センター(サン・リフレ函館)の指定管理者として利用者増に取り組む等円滑な運営を図ってまいります。

- ① 企業・団体等への就業開拓訪問(随時)
- ② 一般労働者派遣事業(シルバー派遣事業)における派遣先の開拓
- ③ 全会員によるチラシ配布(両面刷り：会員募集・シルバー事業のお知らせ)
(会員一人 5枚) ※再掲
- ④ 継続受注要請及び確認(機械除草、除雪など)
- ⑤ 独自事業の充実(文化・教養講座)
- ⑥ 函館市勤労者総合福祉センター(サン・リフレ函館)の施設管理
・ 函館市指定管理受託施設

(4) 就業機会の適正化

長期就業会員については、公募による説明会・面接の実施により公平な就業機会を提供するとともに、ワークシェアリングやローテーションによる適正就業に努め、未就業会員の減少を図ってまいります。

また、事務局内の会員相談コーナーにおいて、未就業会員へ希望職種以外の就業を提案し、就業機会の拡大に努めてまいります。

- ① 長期就業会員公募による面接会の実施
- ② 長期就業企業への継続要請
- ③ ワークシェアリングへの積極的な取り組み
- ④ 一般労働者派遣事業(シルバー派遣事業)における派遣の開拓
- ⑤ 不適正就業の是正
・ 月 10 日・週 20 時間未満の基準遵守
・ 受託事業の契約内容点検
- ⑥ 未就業会員との相談コーナー開設(随時)
- ⑦ シルバー人材センター適正就業ガイドラインの会員への周知
- ⑧ 配分金等検討委員会の開催
- ⑨ 適正就業委員会の開催

(5) 会員組織の充実

地域班は、会員相互の連携意識の醸成及びセンターと会員の緊密な連絡体制を整備するうえで重要な役割を担う組織であり、円滑な活動が可能となるよう積極的に取り組んでいくほか、地区懇談会等を開催し会員からの意見要望を聴取して組織の活性化に努めてまいります。

- ① 地域班地区長会議（1月）地域班地区長・班長会議の開催（2月・9月）
 - ・19地区/100班
- ② 地区懇談会の開催
- ③ 会員との意見交換会
- ④ 職群班編成による業務の円滑化の推進
 - ・業 種：機械除草
 - ・就業地：芸術ホール(維持管理)、サン・リフレ函館の清掃

(6) 会員の知識・技術の向上

発注者から信頼される就業が提供できるよう、会員との意見交換会、各種職種ごとの研修会や講習会を開催し、会員の技能・技術力の向上を図るとともに、後継者不足の職種については継続的に技術講習会を実施し、人材の育成に努めます。

- ① 技術講習会の開催
 - ・手刈除草、機械除草、家庭内・屋内清掃、家事援助、毛筆筆耕
 - ・接遇研修会の開催
 - ・新入会員・未就業会員等の相談コーナーの開設 ※ 再掲

(7) 安全就業の徹底と事故防止

就業途上の交通事故や就業中の事故防止に向け、安全意識を啓発するため、シルバーエンジョイスポフェス2026（安全就業推進大会）の開催、安全標語の募集、安全・適正就業委員会委員や安全・適正就業推進員による安全巡回パトロールの充実、「安全・適正就業委員会だより」の発行など、安全就業の徹底に努めます。

また、会員自らが健康管理を常に注意することが大切であり、今後も会報や諸会議等、あらゆる機会を利用し健康意識の高揚を図ります。

- ① 安全・適正就業委員会の開催(年4回)
- ② シルバーエンジョイスポフェス2026（安全就業推進大会）の開催
- ③ 安全標語の募集(最優秀作品及び優秀作品を表彰)
- ④ 安全巡回パトロールの実施(随時)
- ⑤ 安全・適正就業委員会だよりの発行(年2回)
- ⑥ 安全就業への意識改革のための各種講習会での周知徹底
- ⑦ 事故防止の徹底と発生要因の分析
 - ・事故措置基準の周知
- ⑧ 会員との懇談会の開催
 - ・事故が多く発生した職種や重大な事故につながる危険性がある職種の会員と懇談し事故防止の啓発と対策に取り組む。
- ⑨ 新入会員登録説明会における安全就業の徹底
- ⑩ 事故の届け出の徹底

(8) 福利厚生事業の実施

会員厚生部会が中心となって、会員相互の交流と親睦を深めるための各種行事については、多くの会員が参加する様に創意工夫しながら展開するほか、慶弔傷病見舞金制度を継続します。

- ① 会員厚生部会幹事会の開催
- ② 会員交流会の開催
- ③ 新年懇親会の開催
- ④ 慶弔事業の継続実施
- ⑤ サークル活動への協力

(9) 会員のデジタル利用促進

シルバー人材センターのデジタル化を進めるにあたり、センターと会員の連携を図るアプリ等について、会員が積極的に活用できるよう、会員向けにパソコンやスマートフォンのデジタル機器の操作説明会や研修等を積極的に展開します。

(10) 事務局の充実

センターのデジタル環境の利用を促進することにより、センター事務処理の効率化、簡素を通じて事務コストを削減(及び事務効率の副次的な効果としての就業開拓を強化)しセンターの安定的な運営を図り、フリーランス法に対応するため Smile to Smile (会員マイページ) を積極的に活用し、会員への就業条件の明示及び就業依頼のほか、安全情報等を提供するとともに、スピーディーな会員連絡体制を図ります。

◎事業目標

- | | |
|------------|-----------|
| (1) 会員数 | 855人 |
| (2) 受注件数 | 5,600件 |
| (3) 受注契約金額 | 268,000千円 |

- (公社)北海道シルバー人材センター連合会 函館市事務所
派遣事業目標 就業延人日 3,000人